

公募要領本紙

JST 戦略的創造研究推進事業

AIP ネットワークラボ 日米情報通信研究

公募締切

日本側：2025 年 8 月 12 日（火）12 時（正午、日本時間）

米国側：8 月 25 日（月）17 時（現地時間）



戦略研究推進部

令和 7 年 6 月

1 背景

国立研究開発法人科学技術振興機構（JST）は、文部科学省の AIP プロジェクトの実施機関として、戦略的創造研究推進事業の枠組みを活用して、関連する研究領域から成る AIP ネットワークラボを編成し、一体的に運営しています。今般、JST は、AIP ネットワークラボの一環で、アメリカ国立科学財団（NSF）が実施する情報通信研究プログラム、Verticals-enabling Intelligent Network Systems（VINES）に国際パートナーとして参加することとしました。NSF と協働して、次世代のワイヤレスネットワークとネットワークシステムにとって重要な分野における日米の共同研究を公募します。

※AIP : Advanced Integrated Intelligence Platform Project

人工知能/ビッグデータ/IoT/サイバーセキュリティ統合プロジェクト

2 応募・選考に関する留意点

VINES の選考は、NSF 主導のリードエージェンシー方式（選考評価等を 1 つの機関が主導する公募運営方式）で、NSF 標準の方法により行われます。両国の研究代表者が作成する VINES の研究申請書（英文）は、NSF 指定の電子申請システムを用いて期限内に提出する必要があります。それに先立ち、日本側研究代表者は、e-Rad システムに日本側の応募申請書（和文）を提出する必要があります。日米の申請期限には差がありますので、締切にご留意ください。

また、選考プロセスには VINES のパートナー企業が関与することになっており、申請書の内容を確認する可能性があります。詳しくは NSF の公募要領をご参照ください。

JST は、日本側研究代表者が参加する申請書の査読等を実施する場合があります。その場合は、公募要領別紙の利益相反マネジメントを実施します。

なお、JST の公募要領本紙・別紙で使用される「研究代表者」、「PI」、「主たる共同研究者」は日本側の研究体制に参加する者を指す名称です。NSF の公募要領（英文）や NSF に提出する申請書（英文）で使用される「PI」「Co-PI」は米国側の研究体制に参加する者を指す名称ですのでご注意ください（Eligibility Letter に関する記述を除く）。

3 予算配分機関

日本側：科学技術振興機構（JST）

米国側：アメリカ国立科学財団（NSF）

4 公募領域・評価項目

本公募の事務局である NSF サイトに掲載されている公募要領（英文）をご参照ください。併せて、日本側研究代表者は公募要領別紙も参照し、注意事項等をご確認ください。本公募においては基礎研究を支援する Track1 のみを対象としますのでご注意ください。

<https://www.nsf.gov/funding/opportunities/vines-verticals-enabling-intelligent-network-systems>

以下、NSF の公募要領（英文）より研究開発の対象に係る該当箇所について抜粋

The scope of this program includes areas critical to future generations of wireless networks and network systems, such as new wireless devices, circuits, protocols, and systems for 6G and beyond (not limiting to cellular); security, privacy, and resiliency; mobile edge computing; distributed machine learning and inferences across mobile devices; and fine-grained and real-time dynamic spectrum allocation and sharing.

5 申請方法

- ① 日米両国の研究代表者は共同で研究申請書（英文）を作成する（NSF サイトを参照のこと）。
- ② 日本側研究代表者は、併せて日本側応募申請書（和文）を作成する（日本側の募集サイトを参照のこと）
- ③ 日本側研究代表者は、e-Rad システムへ必要項目の入力と合わせて「日本側応募申請書（和文）」を添付し e-Rad システムに日本側公募期間内に申請する。
- ④ 両国の研究代表者は、共同で作成した研究申請書（英文）を、JST が発行した日本側研究代表者の応募資格認定証と共に、NSF 指定の電子申請システムを用いて期限内に提出する。
- ⑤ 日本側研究代表者は、NSF に提出した研究申請書（英文）を JST が別途指定する方法で JST に提出する。

※「日本側応募申請書（和文）」は e-Rad システムによる申請時のみ必要となります。JST は申請内容を確認し、e-Rad システムに必須項目として入力された E-mail アドレス宛に、日本側研究代表者の応募資格認定証を送付します。日本側研究代表者は、応募資格認定証を米国側研究代表者に直ちに送付してください。**この応募資格認定書は、米国側研究代表者による NSF への申請時に同時に提出しなければならない書類であり、申請時に添付されていない場合、NSF で研究申請書（英文）が受理されません。**

※e-Rad システム (<https://www.e-rad.go.jp/>) の詳しい操作方法については公募要領別紙の

「第 5 章 府省共通研究開発管理システム（e-Rad）による応募方法等について」をご参照ください。e-Rad の操作に関するご質問は、e-Rad ヘルプデスク（電話番号：0570-057-060）へお問い合わせください。公募締切当日は、e-Rad システムが混雑し、入力作業に著しく時間を要する可能性があります。締切の十分前に余裕を持って e-Rad への入力を始めてください。

※**日米両国での公募締切までにどちらか一方でも申請が完了しなかった場合、いかなる理由があっても審査の対象になりませんのでご注意ください。**

6 応募要件

応募要件に関して、以下のことを予めご承知おきください。

※日米のどちらか一方でも公募締切までに申請が完了していない場合、採択までに応募要件を満たさないことが判明した場合、原則として、研究申請書（英文）の不受理、または、不採択とします。

※応募要件は、採択された場合、当該研究課題の全研究期間中、維持される必要があります。研究期間の途中で応募要件が満たされなくなった場合、原則として当該研究課題の全体または一部を中止（早期終了）します。

※米国側応募要件の詳細に関しては米国の担当者へお問い合わせください。

6.1 日本側研究代表者の応募要件

① 日本側研究代表者は研究代表者となる研究申請者自らが、国内の研究機関に所属して当該研究機関において研究を実施する体制を取ること。

※国内の研究機関に所属する外国籍研究者も研究申請者として応募できます。

② 全研究期間を通じ、日本側研究チームの責任者として研究課題全体の責務を負うことができる研究者であること（詳細は公募要領別紙をご参照ください）。

③ 所属研究機関において研究倫理教育に関するプログラムを予め修了していること。または、JST が提供する教育プログラムを公募締切までに修了していること（詳細は公募要領別紙をご参照ください）。

④ 応募にあたって、以下の 4 点を誓約できること。

- ・「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン（平成 26 年 8 月 26 日文科科学大臣決定）」の内容を理解し、遵守すること。
- ・「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）（令和 3 年 2 月 1 日改正）」の内容を理解し、遵守すること。

- ・ 採択された場合、研究参加者（研究代表者、主たる共同研究者、研究に従事する研究員、技術員、研究補助員、学生等）は、研究活動の不正行為（捏造、改ざん及び盗用）並びに研究費の不正使用を行わないこと。
- ・ 申請書に記載している過去の研究成果において、研究活動の不正行為は行われていないこと。

※e-Rad の応募情報入力画面で、確認していただきます。

6.2 日本側研究体制の要件

日本側研究代表者は、自身の研究室メンバー等による「研究代表者グループ」のみによって構成された研究チームの編成も可能であり、また、研究構想を実現する上で必要な場合に限り、その他の研究室あるいは研究機関に所属する研究者等からなるグループ「共同研究グループ」を含めた研究チームの編成とすることも可能です。研究チームを構成する研究者のうち「共同研究グループ」を代表する方を「主たる共同研究者」といいます。研究推進の必要性に応じて、研究員、研究補助員等を研究費の範囲内で雇用し、研究チームに参加させることが可能です。

研究体制については、以下の要件を満たす必要があります。

- ・ 研究チームは、研究代表者となる研究申請者の研究構想を実現する上で最適な体制であること。
- ・ 研究チームに共同研究グループを配置する場合、共同研究グループは研究構想実現のために必要不可欠であって、研究目的の達成に向けて大きく貢献できること。

※同じ研究実施項目に取り組むため、複数の組織（研究室、部局、研究機関等）が1つのグループに入っても構いません。ただし「異なる組織に所属するメンバーが執行する研究費の管理を、グループを主宰する研究者（研究代表者、主たる共同研究者）の所属機関が行えること」が必須です。もしこの対応が不可である場合は、異なる機関に所属する研究者は別の共同研究グループとしてください。同一機関に所属する場合であっても、個別に経費執行する必要がある場合等は、別の共同研究グループとしてください。

6.3 日本側研究機関の要件

- ① 研究機関は、研究を実施する上で、委託研究費の原資が公的資金であることを十分認識し、関係する法令等を遵守するとともに、研究を効率的に実施するよう努めなければなりません。
「日本側応募者への応募にあたっての注意事項」に掲げられた責務が果たせない研究機関における研究実施は認められませんので、応募に際しては、研究の実施を予定している研究機

関の事前承諾を確実に得てください。

- ② NSF 側の選考の利益相反マネジメントのため、本公募のパートナー企業の支社（日本で登記された別法人で、親会社の支配下にあるもの）や支店（法人ではないが本社の一部として登記されているもの）等は、日本側研究機関として参加できません。パートナー企業については、NSF のサイトに掲載されている公募要領を必ず確認してください。
- ③ 研究の適切な実施や研究成果の活用等に支障が生じないよう知的財産権の取扱いや秘密保持等に関して、JST との委託研究契約に反しない範囲で米国機関を含む参画機関との間で共同研究契約を締結するなど、必要な措置を講じてください。採択決定後、JST は契約締結状況の確認をすることがあります。なお、米国側研究機関には、知的財産権の取扱いについて米政府と本公募のパートナー企業に対する義務が課されます。NSF のサイトに掲載されている公募要領を必ず確認してください。

7 公募締切

日本側：2025 年 8 月 12 日（火）12 時（正午、日本時間）

米国側：2025 年 8 月 25 日（月）17 時（現地時間）

※日本側研究代表者の責任にて、日本側応募申請書（和文）を e-Rad へ上記公募締切までに登録申請してください。米国側研究者と共同で作成し NSF に提出した研究申請書（英文）は、別途 JST が指定する方法で JST にも提出してください。

8 支援内容

8.1 委託研究費

JST は日本側研究チームに対し、NSF は米国側研究チームに対し、同程度の研究費を提供します。本公募で JST が日本側研究チームを支援する予算は、研究課題あたり約 3 年間で 1.1 億円（間接経費込み）程度を予定しています。共同研究課題が採択された場合、JST は委託研究契約に基づき、研究費（直接経費）に間接経費（直接経費の 30%が上限）を加え、委託研究費として研究機関に支払います。なお、米国側研究チームには総額 75 万米ドル（間接経費込み）程度が、NSF より配分される予定です。各研究チームに配分される研究費は申請内容、評価結果、採択件数などを考慮し決定します。

8.2 採択予定数

0～3 件程度

8.3 委託研究期間（予定）

研究期間は約 3 年間です。JST は令和 8 年 4 月からの研究開始を予定しています。委託研究の終了については、JST は令和 11 年 3 月末を予定していますが、NSF は研究開始日より 36 ヶ月を予定しています。

9 委託研究に関する内容

今回の公募によって行われる研究は、日米の研究者間での国際共同研究の進展を促進するためのものです。JST は日本側研究チームに対し、NSF は米国側研究チームに対して研究費を提供します。

従って、JST が提供する委託研究費は、日本側研究チームが国際共同研究実施に必要となる研究費が対象となります。旅費について JST は日本側研究チームの旅費を、NSF は米国側研究チームの旅費を負担します。

なお、研究推進にあたっては、CREST のルールに準拠します。

CREST ガイド：https://www.jst.go.jp/kisoken/crest/manual/guide_crest.pdf

10 日本側研究代表者が提出する書類

① 日本側応募申請書（和文）.pdf

- ・ e-Rad で提出してください。
- ・ 「日本側応募申請書（和文）」には、日本側研究チームが必要とする予算計画を記入してください。千円未満は切り捨てです。なお、採択後に政府予算等の都合のため委託研究費が調整されることがあります。
- ・ e-Rad にアップロードできる 1 ファイル当たりの最大容量は 10MB です。e-Rad への登録が完了すると、申請の種類（ステータス）が「配分機関処理中」と表示されます。
- ・ 公募期間終了後、申請書類に不備がないこと、応募要件を満たしていること、米国でも公募期間内に応募がなされていることを確認したうえで、申請が正式に受理されます。正式に受理されると、応募情報のステータスが、「受理済」に変わります（米国側との調整で数ヶ月要する場合があります）。
- ・ 申請書類内容について、メール（rp-info@jst.go.jp）等で日本側研究代表者に問合せをすることがあります。

② 研究申請書（英文）.pdf

- ・ 米国側研究者と共同で作成し NSF に提出した研究申請書（英文）は、別途 JST が指定する方法で、JST にも提出してください。
- ・ 結果の通知選定の結果については、令和 8 年 2 月に通知する予定です。米国との調整等の関係で通知が遅れる場合があります。

11 お問い合わせ

日本側：

国立研究開発法人科学技術振興機構（JST）

戦略研究推進部 先進融合研究グループ 日米情報通信研究担当

TEL：03-6380-9130

FAX：03-3222-2066

E-mail: rp-info@jst.go.jp

※お問い合わせは、なるべく電子メールにてお願いします。

※電話受付：10:00～12:00・13:00～17:00／土日祝除く

※電話でお問い合わせいただいた場合でも、電子メールでの対応をお願いすることがあります。

米国側：

NSF サイトに掲載されている公募要領をご参照ください。